



2025/03/28 10:11 現在の情報です。

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	4 3 0 6 0 0 1 1 6 0 6 1 4
所在図番号	余 白				
所 在	札幌市北区屯田町 7 0 9 番地 8 (換地 札幌市北区屯田町街区 番号 1 3 符号 3)			余 白	
	札幌市北区屯田七条十二丁目 1 0 番地 2			平成 1 6 年 1 0 月 1 6 日土地区画整理法に よる換地処分により変更 平成 1 6 年 1 0 月 1 8 日登記	
家屋番号	7 0 9 番 8			余 白	
	1 0 番 2			平成 1 6 年 1 0 月 1 8 日変更	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階 建	1階 2階	1 2 9 : 1 0 1 2 9 : 1 0	平成 1 2 年 1 月 2 5 日新築 〔平成 1 2 年 2 月 1 日〕	
所 有 者	宗谷郡猿払村字鬼志別 7 7 0 番地 共 栄 興 産 株 式 会 社				

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成12年3月17日 第9593号	所有者 宗谷郡猿払村字鬼志別770番地 共 栄 興 産 株 式 会 社

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成12年5月15日 第17880号	原因 平成12年5月15日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,400万円 利息 年3・175% (年365日日割計算) 損害金 年14・5% (年365日日割計算) 債務者 宗谷郡猿払村字鬼志別770番地 共 栄 興 産 株 式 会 社 抵当権者 札幌市中央区大通西四丁目1番地 株 式 会 社 札 幌 銀 行 (取扱店 稚内支店) 共同担保 目録(の)第785号
付記1号	1番抵当権移転	平成25年4月8日 第10203号	原因 平成20年10月14日合併 抵当権者 札幌市中央区大通西三丁目7番地 株 式 会 社 北 洋 銀 行 (取扱店 稚内支店)

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。